

参 加 無 料**CAPおとなワークショップ**

子どもの権利とヤングケアラー

ーまずは 知り 気づくー

「多分なんだけど、自ら相談できないと思うから学校の先生やおとなの人が声をかけたらその人も相談できると思うから、おとなの人などが声をかけたら少しはその人のつらい気持ちを少なくすることができると思います。」

ー『沖縄県ヤングケアラー実態調査』に寄せられたこどもの声ー

ヤングケアラーについて法的な定義はありませんが、こども家庭庁のサイトには「『ヤングケアラー』とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。」とあります。

ヤングケアラーは子どもの権利が守られていない可能性があるにも関わらず、家庭内のプライベートな問題であるため、周囲のおとなから支援の対象として十分に認識されず、また本人や家族にもその自覚がなく、問題が表面化しにくい構造であることから、関係機関等が連携して対応していくことが求められます。

ワークショップ（参加型学習）を通して、子どもの権利についてあらためて学び、子どもの権利を守るためにおとなとして、支援者としてできることを具体的に考えましょう。ヤングケアラーについて正しく理解し、子どもの気持ちに寄り添い適切な支援ができるように、この機会にぜひご参加ください。

【内容】

- ・ヤングケアラーとは
- ・子どもの権利とは
- ・こども支援に必要な3つの柱
- ・ヤングケアラーと思った時
- ・おとなにできること
- ・エンパワメント

対象 ヤングケアラー支援に関連する職務従事者
(行政・福祉・介護・医療・教育等)



日時 2024年2月29日（木）
10時00分～12時00分
会場 宜野湾市男女共同参画センター
「ふくふく」講堂

住所 宜野湾市志真志1-15-22

講師 おきなわCAPセンター
定員 40人



お申し込みはこちらのフォームから→

問い合わせ先 おきなわCAPセンター

電話 080-3943-0189（平日9時～16時）

メール ycokinawa2023@gmail.com

もしかして・・・

「もしかしたらあの子、ヤングケアラーかもしれない」等と感じた時、気になった時、子どもたちに紹介してください。相談できる場所があります。

沖縄県

ヤングケアラーチャンネル



LINEの友達登録はこちらへ

家族のお世話で
自分の時間が持てない...

つらいけど
誰に相談していいか
わからない...

参加無料

CAPおとなワークショップ

子どもの権利とヤングケアラー

ーまずは 知り 気づく ー

「多分なんだけど、自ら相談できないと思うから学校の先生やおとなの人が声をかけたらその人も相談できると思うから、おとなの人などが声をかけたら少しはその人のつらい気持ちを少なくすることができると思います。」

ー『沖縄県ヤングケアラー実態調査』に寄せられたこどもの声ー

ヤングケアラーについて法的な定義はありませんが、こども家庭庁のサイトには「『ヤングケアラー』とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。」とあります。

ヤングケアラーは子どもの権利が守られていない可能性があるにも関わらず、家庭内のプライベートな問題であるため、周囲のおとなから支援の対象として十分に認識されず、また本人や家族にもその自覚がなく、問題が表面化しにくい構造であることから、関係機関等が連携して対応していくことが求められます。

ワークショップ（参加型学習）を通して、子どもの権利についてあらためて学び、子どもの権利を守るためにおとなとして、支援者としてできることを具体的に考えましょう。ヤングケアラーについて正しく理解し、子どもの気持ちに寄り添い適切な支援ができるように、この機会にぜひご参加ください。

対象 ヤングケアラー支援に関連する職務従事者

（行政・福祉・介護・医療・教育等）

【内容】

- ・ヤングケアラーとは
- ・子どもの権利とは
- ・こども支援に必要な3つの柱
- ・ヤングケアラーと思った時
- ・おとなにできること
- ・エンパワメント



もしかして・・・

「もしかしたらあの子、ヤングケアラーかもしれない」等と感じた時、気になった時、子どもたちに紹介してください。相談できる場所があります。

沖縄県

ヤングケアラーチャンネル

家族のお世話で
自分の時間が持てない...



つらいけど
誰に相談していいか
わからない...

LINEの友達登録はこちらへ

日時 2024年2月22日（木）
10時00分～12時00分
会場 名護中央公民館 第1・2研修室（2F）
住所 名護市港2丁目1番1号
講師 おきなわCAPセンター
定員 40人

お申し込みはこちらのフォームから→

問い合わせ先 おきなわCAPセンター

電話 080-3943-0189（平日9時～16時）

メール ycokinawa2023@gmail.com

